

会 議 録 （要約版）

会議の名称	令和5年度 第4回弘前市上下水道事業経営審議会
開催年月日	令和5年11月21日（火）
開始・終了時刻	午前10時00分 から 午前11時43分 まで
開催場所	弘前市役所岩木庁舎2階 多目的ホール
議長の氏名	弘前大学人文社会科学部長 飯島 裕胤
出席者	会長 飯島 裕胤 委員 柏原 健次 委員 佐々木 公一 委員 青木 智美 委員 齊藤 嘉春 委員 山内 正治 委員 鶴ヶ谷 和子 委員 藤田 礼美 委員 引間 由実子
欠席者	
上下水道部職員 の出席者	上下水道部長 小野 敦弘 総務課長 中村 洋幸 営業課長 石川 竜明 上水道施設課長 京野 直文 工務課長 千葉 裕朗 下水道施設課長 福士 一之 総務課長補佐 佐藤久美子 工務課長補佐 田沢 司 工務課長補佐 奈良岡 健 上水道施設課長補佐 三上 博英 下水道施設課長補佐 高松 誠 営業課総括主幹 兼営業係長 廣田 恒央 総務課主幹 工務課主幹 兼経理係長 八木橋達雄 兼上水道建設係長 小山内 明 総務課企画係長 佐々木真樹子 総務課総務契約係長 齊藤 智子 総務課総括主査 長尾 剛 総務課技師 佐藤 歳明
会議の議題	【諮問事項審議】 ・水道料金及び下水道使用料の改定について 【報告】 ・下水道計画区域の見直しについて
会議資料の名称	資料1－1 水道料金及び下水道使用料の改定について 資料1－2 水道料金・下水道使用料の改定について（案） パブリックコメント資料 資料2 汚水処理方法の最適化について ～公共下水道事業計画区域の縮小～ ※当日追加 弘前市上下水道ビジョン 修正方針（案）
会議内容 （発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等）	1 開会 2 上下水道部長あいさつ 3 会議 前回会議の報告事項の補足説明 ・弘前市上下水道ビジョン 修正方針（案） ※総務課、営業課、上水道施設課より説明。

諮問事項審議

・水道料金及び下水道使用料の改定について

※資料 1-1、1-2 を基に、総務課より説明。

報告

・下水道計画区域の見直しについて

※資料 2 を基に、総務課より説明。

進行は議長（飯島会長）

各委員との質疑応答等は以下のとおり。

弘前市上下水道ビジョン 修正方針（案）

飯島会長

各市の有収率について、五所川原市の有効率が高いのですが、有収率が低い。この差は事業者が維持管理のために使用する水量や、消防用の水量等だと思うのですが、五所川原市はなぜこんなに大きく差が出ているのか。用途等の違いはどこから来るのでしょうか。

上水道施設課長

この統計データは、青森県の統計データを使用して比較しておりまして、資料をまとめる段階で、五所川原市の有効率について高い印象は受けましたが、その理由については把握できておりません。

飯島会長

この質問をした理由は、有収率を上げるメリットがどのくらいあるのかということです。有収率を上げるためには、配水量に対して有収水量を上げるということなのですが、もちろん漏水等を防ぐというのは当然のことですが、それにはコストがかかります。コストをかけるだけの意味合いがあるのかという問題になります。例えば、配水量を有収水量に限りなく近づけていくということが、技術的に可能なのか、特に浄水場も新しくなりますし、その中で可能なのかどうか。これらのコスト面はどうなのでしょう。

上水道施設課長

水道事業の経営が厳しい中で、大きな収入源になる料金収入の確保を考えると、有収率を上げることは大きな意味合いがあると考えています。有収水量に配水量を近づければよいのではというお話がありましたが、皆様が利用される水道水に加え、維持管理に係る水量は必ず出てきます。浄水場の中で施設の洗浄、水質の管理・維持をするためなどの水量です。特に夏場、水道水は殺菌のための塩素消毒を行っていますが、

これを維持するために、末端の方から捨水しながら、配管の中の水を動かして水質を維持しています。そういった管理に必ず必要になりますので、有収水量に配水量を合わせていくのはなかなか難しいと考えます。

飯島会長

仕組みがよくわかりました。それは新浄水場になっても変わらないものですか。あるいは新浄水場になると、むしろそういった水がもっと必要になったりするのでしょうか。

上水道施設課長

配管内の水質維持については、それほど大きな違いはないと思います。施設内の維持管理については、設計でもいろいろ考えておりますので、減少するのではないかと考えています。

飯島会長

わかりました。そういうことを踏まえながら、妥当な目標を立てていただければと思います。

水道料金及び下水道使用料の改定について

青木委員

資料1-1の下水道事業の5ページについて質問です。「2) 管路」の左側のグラフで、健全管路の割合が比較的高いにも関わらず、右側の下水管路の耐震化率が全国平均よりも低く、今後も全国平均を上回る見込みになっていない理由を教えてください。

工務課長

弘前市は約60年前から下水道管を布設しているので、耐震化になっていない管が多いことと、補助金の交付率が高くないため、耐震化の進捗が遅れている状況となっています。

青木委員

健全管路だからといって、耐震化率が高いということではないという解釈でよいのでしょうか。

工務課長

そうです。

青木委員

耐震化率が全国平均を下回るような見込みであることに関しては、改

善は必要ないのでしょうか。

工務課長

国の補助金を活用するなどして、危険度の高いところから粛々と進めています。耐震化率が低いからといってすぐ壊れるわけではなく、カメラを入れて点検して、危険と思われる箇所から重点的に進めております。

青木委員

7ページの下水道事業の「企業債残高の推移（見込）」のグラフについてです。企業債がどんどん減って行って、2071年にはすごく減っているというグラフなのですが、4ページの水道事業の「企業債残高の推移（見込）」は、企業債残高は2056、57年くらいまでの推移になっています。下水道のみ2071年までこのように減っていくという見込みを示しているのはどうしてなのでしょう。

総務課長補佐

下水道事業のアセットマネジメントの期間を50年で設定しているので、企業債についても今後50年まで記載しております。

佐々木委員

2ページの左側の上、「構造物・設備の健全度見通し（更新しない場合）」という棒グラフがあります。右側の方に、「浄水施設の耐震化率」ということで、「今後の見通し（更新した場合）」とあります。これが急激に上がっていくのが、新浄水場が完成したためだご説明いただいたのですが、そうなりますと、この左側のグラフの「老朽化資産」、「健全資産」の更新しない場合というのは、新浄水場が完成しなかった場合ということなのでしょう。

総務課長補佐

左側の青とオレンジのグラフは「構造物と設備」における、全体の割合になります。右側の「浄水施設の耐震化率」に関しましては、浄水をする施設、そのほか配水施設や送水施設などさまざまありますが、その一例として浄水施設の耐震化率を示しております。左側の「構造物・設備」というのは、総数で割合を示しているものです。

佐々木委員

そうすればその下の管路の方も、左側の棒グラフについては管全体、右側については、基幹管路の耐震化率ということよろしいのですか。

総務課長補佐

おっしゃるとおりです。

佐々木委員

わかりました。できれば同じにして欲しいです。そうでなければ、これを出している意味がないのかなと思います。同じにするということでは、左側の棒グラフ、「構造物・設備」、「管路」のところも、令和3年から始まって、令和39年までというところは同じなのですが、上のグラフが令和31年、35年になっていて、下のグラフが32年、37年になっています。こういうグラフは同じ形を出していただくと、ぱっと見たときにわかりやすいので、特段理由がないのであれば、揃えていただきたいです。

それから、3ページの今後の事業計画のところ、今後10年間で必要な投資額は155億円、施設等更新に6.7億円、管路等更新に8.8億円が年間かかりますよということで、上の数字を見ると施設等更新が8.9億円、管路等更新が8.8億円となっていて、施設等更新について差額があるのですが、これは新樋の口浄水場の分を除いているからなのかと思ったのですが、それについて教えてください。

総務課長補佐

上の方の長く伸びている施設等更新の8.9億円は平成30年度に計画したアセットマネジメント当初の計画になります。40年間でならしますと平均8.9億円になるという試算です。今後10年間に必要な投資額が年6.7億円といたしますのは、樋の口浄水場建設事業など、今後10年間で先に優先的にやるものがあるということと、財政的に厳しいということとで少し抑えた計画にしています。

佐々木委員

6ページに下水道の今後の事業計画があります。先ほどのご説明で、最初は少し厳しいので、抑え目にして、後から大きくするというお話があったのですが、それにしても管路等更新のところ、今まで2～3億だったのが、急に8億くらいになるということで、かなり上げ幅が大きいのかなという感じがしているのですが、そこはやはりこのくらい上げないとだめだということなのではないでしょうか。

総務課長補佐

この8億円は、先ほども申しあげましたアセットマネジメントで当初計画していた投資額になりますが、当面の管路更新の平均2～3億円といたしますのは、財政事情を考慮して投資を抑えながら点検調査をして管路を更新していくものになっております。

佐々木委員

必ずしも8億円になるわけではないということでしょうか。

総務課長補佐

あくまでも計画上の数字になります。

柏原委員

4ページですが、企業債について確認したいのですが、「当市は企業債への依存度が高い状況です」と記載されていますが、これはどこかと比較して高いのでしょうか。

総務課長補佐

9ページの企業債残高対給水比率、こちらは給水比率と企業債の残高について、類似団体と全国平均と比較している指標になります。ご覧のように、類似団体、全国平均と比較しても、当市は高い比率になっております。このようなことから企業債残高を少しずつ減らしていく必要があると考えております。

柏原委員

料金改定は、この類似団体などに企業債を合わせるような形にしていいたら、この金額になりますということで算出された改定案なのでしょうか。

総務課長補佐

必ずしもその数値が目標というわけではございませんが、企業債が多いとそれだけ負債を抱えている状態ですので、そういった状態を少しずつ解消していく必要があるということで、計画を立てております。

柏原委員

そうすると、どのくらいの数字を目標にして料金改定に入っていたのでしょうか。企業債の残高をどのくらいまで、ここでいえば、先ほどから285%という類似団体の話をしているのですが、当市が高いので、目標としてここまで下げたいから、その分、弘前市民の皆様には負担していただかなくてはいけないという形で料金の改定に入っていたのかどうかを確認したかったのです。

総務課長補佐

企業債の目標ありきではないのですが、当面のシミュレーション上では、約20年後と認識しておりますが、類似団体、全国平均と同じくらいに下がるような計画を立てております。

青木委員

資料1-2パブリックコメント資料についてなのですが、6ページ、水道料金改定案についてです。ここは興味を持って読む方が多いのではないかと思うのですが、3行目で「本来であれば令和7年度に」といった書き方をしているにも関わらず、その下には「2025（令和7）年度」と書いていて、少しわかりづらいので、合わせていただくとよいと思いました。

総務課経理係長

先日、出前講座がありまして、この料金改定について説明したときに、年配の方から「西暦を入れてほしい」というお話があったので入れたのですが、この部分は修正が漏れていました。失礼しました。

青木委員

8ページの下、水道事業の内部留保資金残高推移のグラフに、令和3年度決算と令和4年度決算が表示されているのですが、これに対して、14ページの下水道事業の方は令和4年度決算が表示されていないように思います。

総務課経理係長

線が重なっていて説明が漏れていたもので、補足したいと思います。

佐々木委員

パブリックコメントの資料について、本来は一気に料金を上げることを、市民の負担を考えて少しずつ上げていくということでした。令和7年に上げて、その次の年に何か予想もつかないことが起きて、例えば原油の価格が半分になってコストが下がり、やはり料金をこれほど上げないことにしますとか、原油の価格が倍になって、この値上げでもきついで、もっと料金を上げますとかいうことがありうると思います。普通に行くと、これだけ上げますということでの料金値上げだと思うのですが、その場合に、例えば16ページの料金比較は、令和7年に1回目上げた場合にこうなりますよという比較ですが、やはり、最終的には後2回値上げして、これくらいになるというものをここで示したほうが親切のかなと思います。今後どうなるかわからないということもありますし、他市もこの何年かで上げないこともないと思いますので、最終的な料金を出してしまうと弘前だけ急に高いという感じになるということも確かにあるのですが、出したほうがよいと思います。

総務課経理係長

16ページは参考という形で載せていたので、令和7年度の料金改定についてだけ作成したので、委員のご意見を受けて、今後どのような形

にするか協議したいと思います。

藤田委員

パブリックコメントについてです。このように意見を求めると、おそらく市民の方から反対多数になるのではと思います。私たちはこの場で説明を受けているので上げざるを得ないというのはわかるのですが、市民の方に説明をする機会がないと反対されるのではないかと思います。パブリックコメントを募集して、結果に対する対処方法は考えているのでしょうか。

総務課経理係長

ある程度期限を区切った形で、「こういう質問がありました」などをホームページなどで随時公表していく予定です。まだ確定しているわけではないのですが、地区ごとの説明会の実施についても考えています。生活に密着する話なので、少しでも多くの方に周知できればと思います。ホームページや新聞だけではなく、可能であれば毎戸配布をするなど、できる限りの方法で周知していきたいと考えています。

藤田委員

水は大切なことなので、皆さんに理解を求めるのは大切だと思います。

引間委員

藤田委員もおっしゃったとおり、市民の生活に密着します。こちらに来る前に会社にいたのですが、20～40代の若い女性職員たちが、12月の水道料金の軽減措置で盛り上がっていて、日々どれだけ節約しているという話をしていました。そのくらい生活に密着している大切なものですので、ぜひ丁寧な説明を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

飯島会長

市民に対する大きなクリスマスプレゼントなのかなと思いますが、一方で、上下水道部に対する援護射撃という意味もあるのかなと思いますので、これをぜひ活かしていただきたいと思います。

県内10市における水道料金・下水道使用料の比較についてです。資料1-1の8ページ、これを見ると県内では、弘前市はかなり安価に提供してきたということがわかります。合計を見ると明らかで、他市よりも特段地理的に恵まれているわけではないと思いますが、特に、小さな世帯には安価で提供してきたということがわかります。令和7年度の改定でだいたい平均的な水準になり、非常にわかりやすいものだと思います。佐々木委員からお話のあった、その後の2回の改定も載せるという

ことも確かにあるのですが、私の感覚ですと他市も値上げせずそのままではないと思うので、逆にミスリードしてしまうかもしれないと思いました。その辺りは部内で検討していただき、今後どうするか考えていただけたらよいと思います。この表は非常にわかりやすく、パブリックコメントの資料の中にも掲載されているのですが、概要版だけを見て終わる人が多いのではと思うので、概要版にも掲載できたらと思いました。

それから、県の岩木川流域下水道事業がかなり圧迫要因であったことについて説明いただきました。その中で、今後の取り組みについて、雨天時の浸入水等の発生源を特定して、関係の市町村に対策を講じてもらうことによって、さらにコストの縮減をするということでしたが、これはどのくらい効果があるのでしょうか。もちろん流入量を抑制した方がよいに決まっているのですが、それにはコストもかかると思うので、その辺りのバランスがどうなのでしょう。効果があるのであればぜひやっていただきたいのが、その際に、関係市町村に要請するというスタンスだけではなく、インセンティブをとって、きちんとやっている市町村とやっていない市町村は、やはり全体の金額に差をつけるとか踏み込んでいただきたいと思います。もしかしたら、弘前市がそれによって金額が上がってしまうことがあるかもしれませんが、効果があるのであればそこまで踏み込んでいただきたいと思いました。実はコスト的には見合わないのであれば、そこまでやる必要はないと思いますし、もしわかるのであればその辺お答えいただいて、わからなければ県に投げかけていただければと思います。

総務課長

どれだけコストがかかり、効果があるかまでは把握しておりませんので、確認したいと思います。県への要望についてですが、費用対効果があるとわかれば、機会を捉えて申し入れしたいと思います。直近で明日、県の流域下水道の連絡協議会の総会がありますので、そちらの方でも費用対効果、コスト削減につながるようなものについては申し入れしたいと思います。

柏原委員

企業債を減らしていきたいというお話だったのですが、この企業債をうまく活用して、料金値上げを抑えられないのかなと思いました。令和7年4月に10.9%というのは結構インパクトのある数字なのですが、企業債を利用して、これをもう少しならかにできないのかなと思ったのですが。

総務課長補佐

令和7年度に水道料金が10.9%、下水道料金が17.9%ということで、これをもう少し下げられる方法はないかと、私たちも何度かシミュレー

ションしました。例えば企業債を今の充当率 60%よりも多く借りて、その分、使用料・料金をもう少し抑えられないかというシミュレーションをしてみました。そうすると、企業債というのは借りた翌年から利息の支払いが発生します。企業債を増やすと、その分利息の負担が増えます。純利益のマイナスがかえってかさむ試算となってしまう、料金の率を下げるのが逆に難しくなる結果になってしまいました。ですから、10.9%を維持しながらこの充当率でというのが、今の所は最適なプランだと考えております。

柏原委員

充当率が 60%から 40%と、20%も下がるのを、50 とか 55%など、もう少し斜めになるようにして、30%が目標値だと思いますので、例えば 10 年かけて 30%にするような、なだらかな考え方はできないのでしょうか。シミュレーションでは難しかったということなのではないでしょうか。

総務課長補佐

令和 7 年度の改定だけで申しますと、今述べたようなことになるのですが、今後、経営状況や社会情勢などによりそれほど支出が出ないとなりましたら、そのバランスも取りながら、できるだけ充当率を下げたいけるように、また、改定率も下げたいけるように手立てを講じていきたいと思っております。

飯島会長

パブリックコメントの資料 1 - 2 の 14 ページですが、下水道事業の補てん財源が大きくマイナスになっています。これは料金改定をしても、水道事業から繰り入れてプラスに保っている状況ということで、借り入れして、先に繰り延べるということは、先の世代だけでなく、現在の 60、70 歳の方も長生きされますので、そういった方にむしろよろしくないのではないかと、これまでの議論を通して感覚的に思っております。特に下水道事業についてはかなり財政的に厳しいというのは見なければいけないと思っております。一方で、市民から見ると、かなり厳しい世帯も多いと思っておりますので、そのバランスをどう考えるか。そういったことで検討していただければと思います。

かなり議論が出ましたけれども。パブリックコメントが出てから再度この料金改定についてはまた議論しますので、それらも踏まえながらまた進めていきたいと思っております。

下水道計画区域の見直しについて

佐々木委員

汚水処理方法の最適化についてということで、当初の全て下水道を整備するというものから浄化槽にしていくというのは個人的には非常によいことだと思います。12 ページのところで、縮小区域に伴う初期費用の補助制度で、店舗と事業所の新設は補助対象外となっていて、新たに補助というのは、新築の場合はないということでしょうか。

総務課企画係長

「現行の補助」というのは環境省の補助を使っており、補助メニューとしましては、店舗・事業所の更新・転換費用は、単独浄化槽、合併浄化槽の区別なく環境省の補助対象にはならないのですが、区域縮小の対象のエリアに関しましては、下水道を整備しないため、上乘せの補助として、「現行の補助」の上限額を補助したいと考えました。区域の縮小エリアに新たに来た方には補助はしないという考え方になっています。

柏原委員

9 ページの合併処理浄化槽（5人槽）の浄化槽設置費用は97万8千円なのですが、浄化槽設置基準額というのはいつ現在のものでしょうか？

総務課企画係長

令和5年のものです。

※質疑応答等は以上

4 閉会

その他の事項

- ・ 会議は公開。
- ・ 報道機関取材は2社。